

Hoshikage Community 会員規程

第1条（入会資格及び手続き）

- 1、当スタジオの目的を理解し、かつ会員規程に同意した方。
- 2、未成年者の場合には親権者の同意がある方。
- 3、医師から運動を禁止されていない方。
- 4、入会ご希望者は入会申込書に必要事項を記入し、入会金をお支払後入会となります。

第2条（レッスン料について）

- 1、1レッスン制の場合は、レッスン前に現金でお納めください。
チケット制の場合は、チケットご購入の際に5回分をお納めください。
- 2、チケットの譲渡は認められません。
- 3、チケットの有効期限は2ヶ月となります。有効期限切れのチケットは無効となります。
- 4、遅刻や早退の場合であっても、レッスン料の割引は行いません。
- 5、お支払いいただいたレッスン料は、いかなる理由があってもご返金はいたしません。
- 6、当教室が必要と判断した場合、レッスン料は変更されることがあります。
チケット制の場合は、残りのチケットに追徴はございません。変更後チケットをご購入される際からの変更となります。

第3条（積立金について）

- 1、毎月初めに発表会に向けて5000円の積立金を任意で集金させていただきます。
あくまで任意ですので積立をしないからといって発表会に参加出来ないという事ではございません。積立をされない方は発表会の際に一括でお支払いいただきます。
(発表会に参加されない方は必要ございません。)
- 2、発表会を行うにあたり、積立金をされていても衣装代、舞台使用料等諸々の不足分につきましては別途ご請求させていただきます事をご了承ください。
- 3、積立金は発表会の出演費の一部として使用いたします。中途退会された場合、返金はいたしませんのであらかじめご了承ください。

第4条（欠席や退会・休会）

- 1、レッスンをお休みされる場合は、できるかぎりレッスン前までにご連絡ください。
- 2、インフルエンザなどの伝染病や他人に伝染・または感染するおそれのある疾病を有している時はお休みいただき、病名を必ずお知らせください。
- 3、退会や休会をされる場合は必ずお申し出をお願いいたします。
退会の場合、責任をもちまして会員情報は削除いたします。
(ご希望の場合、入会時に記載いただきました入会申込書を返却いたします。)
- 4、スタジオ設備を故意に破壊したり、会員及び講師に対し迷惑行為を行いスタジオ運営に支障をきたすと判断された場合、退会いただく事もございます。

第5条（会員情報の取扱い）

- 1、当スタジオは個人情報の保護と適切な利用に細心の注意を払うとともに、会員情報の管理体制を徹底するように努めます。
- 2、当スタジオは、原則として会員情報を会員の事前の同意なく第三者に対して開示することはございません。ただし次の各号の場合には、会員の事前の同意なく会員情報その他のお客様情報を開示できるものとします。
 - (1)法令に基づき開示を求められた場合
 - (2)当スタジオの権利・利益・名誉等を保護するために必要であると判断した場合
- 3、ホームページなど写真を使用・掲載する事については保護者の方の同意のもとに行います。写真連載の希望をされない方はかならず入会后、すみやかにお伝えください。
- 4、住所変更等ご住所・氏名・電話番号・緊急連絡先・メールアドレスなどが変更になった場合は、速やかにお知らせください。
連絡先変更のご提供が無い場合は緊急のご連絡ができないことがございますので、予めご了承ください。

第6条（その他）

- 1、レッスン中か否かに関わらず、スタジオ内で発生した事故及び怪我・トラブル・盗難等に関して、スタジオは一切責任を負いかねます。自己管理の元、十分にご注意ください。
(当スタジオでは怪我にそなえてスポーツ安全保険をご用意しております。あくまでも任意となりますので、ご加入希望の方はお申し出ください。)
- 2、スタジオ内での備品・施設等を破壊・破損しないようお願いいたします。万が一、破壊・破損された場合は、その程度により損害賠償を請求させていただく場合がございます。
- 3、レッスン中に災害が起こった場合、建物の安全が確認された場合はスタジオで待機します。
建物に損傷等があり危険な場合、HC教室・藤岡会館教室ともに「藤岡中央公園」へ避難致します。（藤岡会館裏の公園です。）
- 4、講師の急病、事故、交通機関のストライキなどのため、やむを得ず休講する場合がございます。その際にはメールとLINEのグループにてお知らせいたします。
必ず t.hoshikage@icloud.com t.hoshikage@i.softbank.jp の登録をお願いします。
- 5、医師から運動を制限されている場合などは必ず報告して頂きますようお願いいたします。
- 6、受講に際し、講師の許可なくレッスン時の録画・写真撮影・録音を行う事はお断りいたします。必ず事前にお声かけをお願いいたします。
- 7、当スタジオは必要に応じ、随時本規約を改正することができると共に、本規約に関する事項又は本規約に定めのない事項について、細則を定めることができるものとします。尚、本規約の変更について当スタジオより変更内容通知のお知らせをいたします。

第6条（発効）

本規約は2015年4月1日より発効します。